

平成 28 年度
幼保連携型
石原かがやきこども園 入園・進級のご案内
(重要事項説明書) 保存版

社会福祉法人小祝会
石原かがやきこども園
園長 真嶋良幸

〒370-0864

群馬県高崎市石原町 3960 番地

Tel 027-323-3919

Fax 027-321-5351

保連携型認定こども園 石原かがやきこども園重要事項説明

1 運営主体

運営者の名称	社会福祉法人 小祝会（オボリカイ）
代表者氏名	理事長 松本 茂
所在地	群馬県高崎市石原町3960番地
電話番号	027-323-3919

2 石原かがやきこども園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 石原かがやきこども園
所在地	群馬県高崎市石原町3960番地
電話番号	027-323-3919
施設長氏名	真嶋 良幸
開設年月日	昭和42年3月(平成28年4月1日より幼保連携型認定こども園として運営開始)
利用定員	1号認定子ども(教育標準時間認定) 15人 2号認定子ども(保育認定) 60人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:10人 1・2歳:40人
本園の基本理念・方針	<p>教育理念 様々な体験を通し豊かな感性を育て健全な心身の基礎を育成し豊かな心を養う教育・保育の実践</p> <p>教育方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもにとって限りなく必要な教育・保育を提供します 子どもたちとの十分な信頼関係のもと、子どもたちの心の安定を図ります 子どもたちの発達の状況と個人差をよく見つけ、一人ひとりの成長を促す援助を行います <p>教育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 明るく豊かな子どもたちを育てる 自然の中で丈夫な身体づくりを行う 園生活を楽しみ基本的な習慣や態度をみにつける 思いやりのある子どもたちを育てる

3 施設の概要

敷地 面積	2099.22㎡
建物	・鉄筋コンクリート造 3階建て 一部鉄骨造 平屋建て 延べ床面積754.2㎡
主に使用する施設の内容	・乳児室・ほふく室 2室 面積84.48㎡ ・保育室 5室 面積244.64㎡ ・遊戯室 1室 面積96.57㎡ ・園庭 面積731.82㎡ ・子育て支援室 面積28.99㎡ ・調理室 面積29.40㎡
設備の種類	冷暖房 ・有り・防犯カメラ・電気錠・保育室全室LED飛散防止照明・飛散防止硝子・その他

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育時間	午前10時00分～午後2時00分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日：教育時間終了後～午後4時30分（別途追加料金あり） 土曜日：午前9時00分～午後4時00分（別途追加料金あり）
休園日	<夏休み> 7月20日～8月31日 <冬休み> 12月29日～1月3日 <春休み> 3月24日～3月31日 <その他> 年間1日、研修等により事前連絡後休園

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで								
保育時間	<p>【保育標準時間認定を受けた方】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">月曜日～金曜日</td> <td style="width: 50%;">土曜日</td> </tr> <tr> <td>午前7時00分～午後6時00分</td> <td>午前7時00分～午後4時00分</td> </tr> </table> <p>【保育短時間認定を受けた方】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">月曜日～金曜日</td> <td style="width: 50%;">土曜日</td> </tr> <tr> <td>午前8時30分～午後4時30分</td> <td>午前8時30分～午後4時00分</td> </tr> </table>	月曜日～金曜日	土曜日	午前7時00分～午後6時00分	午前7時00分～午後4時00分	月曜日～金曜日	土曜日	午前8時30分～午後4時30分	午前8時30分～午後4時00分
月曜日～金曜日	土曜日								
午前7時00分～午後6時00分	午前7時00分～午後4時00分								
月曜日～金曜日	土曜日								
午前8時30分～午後4時30分	午前8時30分～午後4時00分								

延長保育	午前7時00分～保育時間開始前及び保育時間終了後～午後7時00分まで（別途追加料金あり）
開園時間	月曜日～金曜日：午前7時00分～午後7時00分 土曜日：午前7時00分～午後4時00分
休園日	日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）職員研修日1回／年

4 職員体制（平成28年4月1日現在）

職名	人数
園長	1人
副園長・教頭	1人
主幹保育教諭・指導保育教諭	3人
保育教諭	20人
看護師	1人
栄養士	2人
調理員	2人
学校医（上中居こどもクリニック 清水医師）	1人
学校歯科医（大田歯科 大田歯科医師）	1人
学校薬剤師（コスモファーマ 青木薬剤師）	1人

5 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式 保護者面談
5月	こいのぼり集会 春の親子遠足 保護者面談
6月	プール開き 内科検診 歯科検診
7月	七夕集会 お泊り保育 西瓜割り
8月	交流キャンプ お盆のBBQ
9月	敬老会 流しそうめん
10月	運動会 内科検診 秋の親子遠足 イモ堀り 焼き芋
11月	防火教室 保護者会主催観劇
12月	もちつき会 クリスマス会 発表会
1月	七草
2月	節分〔豆まき〕 保育参観
3月	イチゴ狩り ひな祭り集会 お別れ遠足 卒園式

6 給食について

給食の方針	子ども達の健やかな心身と豊かな人間性の育ちを願って、食事の時間を大切にしています。できるだけ添加物の少ない、和食を中心とした献立を取り入れています。また、食育についての計画を策定し、食を通じた「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、自然の恵みとしての食材料や、それを育て、調理し、食事を整えてくれた人への感謝の気持ち、命を大切にす気持ちなどを育みます。
昼食・おやつ	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。おやつは、手作りおやつを週4・5回程度提供しています。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき本園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。引渡し表等を用いて誤配膳を防止するほか、食事中に誤食が発生しない体制を整えています。
衛生管理	・国の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行います。 ・調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

7 保護者とこども園の連絡について

- (1) 本園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。本園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。ただし朝の欠席遅刻の連絡は必ずメールシステムで連絡してください。
- (2) 健康連絡票は、体温、体調、食事量、排便状況。連絡帳には、先生へ伝えたいこと、お子様のご家庭での様子等をお知らせください。
- (3) 毎月の25日に、次月の園だよりクラスだより等を発行します。行事について、お知らせ、園での様子などをお伝えします。

8 健康診断について

- (1)入園時及び年2回、学校医が内科検診を、年1回、学校歯科医が歯科検診を実施します。結果について、連絡帳に記載しご家庭にお知らせします。
- (2)毎月、身長・体重を測定し、0.1歳児は連絡帳に、2.3.4.5歳児はシールノートに記載しご家庭にお知らせします。

9 利用していただく上で留意していただくこと

- (1)登園は午前9時00分までをお願いします。午前9時25分より活動が始まります。
- (2)当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、午前9時30分までにメールにてご連絡ください。それ以降の時間は電話連絡で構いません。先の予定などがわかる場合や、休園中はメールにてご連絡してください。
園から、災害時・緊急時・臨時の連絡などもメールにて送信する時がありますので、必ず登録してください。
- (3)時間外保育申請をしていないご家庭は、原則として、午後4時00分～午後4時30分までのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、必ず電話連絡をお願いします
- (4)麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。
- (5)熱が37℃以上ある場合、登園を控えてください。また、登園後、37.8℃を超えた場合、お迎えの連絡をさせていただきます。
- (6)医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、投薬依頼書を医師に書いていただきます。

10 賠償責任保険の加入

- ・施設・施設業務 1事故につき7億円 1名につき1億円
- ・生産物（給食） 1事故につき7億円 1名につき1億円

11 緊急時の対応について

保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。

12 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	平成27年4月策定、届出済
防火管理者	真嶋 良幸 資格：甲種防火管理者
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。消火訓練を月1回実施しています。
防犯設備	自動鍵、防犯カメラ、さすまたを備えています。防犯訓練を年1回実施します。
避難場所	寺尾小学校及び、武道館

<気象情報発令時の対応について>

気象情報が発令された場合や、緊急のお迎えが必要と園が判断した場合は、緊急メール・電話等で保護者に連絡を取りお迎えをお願いすることがあります。すみやかにお迎えに来られますようお願いいたします。

13 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記の窓口まで、面接・文書・電話等で相談・苦情を受付します。

- ・相談・苦情受付担当者 堀込 由美（主幹保育教諭）
- ・相談・苦情解決責任者 真嶋 良幸（園長）

※下記の、第三者委員に直接相談することもできます。

- ・小林 幸一 （連絡先：寺尾町2670-5 電話027-326-5164）
- ・青木 位子 （連絡先：井野町354-2 電話 027-361-0487）

受け付けた苦情等は、適切に対応し、改善状況についてお知らせします。また、受付した苦情の内容と改善状況等について、個人情報を除き、園だよりや掲示、ホームページ等で公表します。

14 個人情報の保護について

- (1)本園は、就業規則や個人情報保護規程を設けており、それに沿って個人情報を厳重に管理します。
- (2)小学校への円滑な接続に資するため、就学児童の育ちを支えるものとして、保育の提供に当たり知り得た児童の情報を、小学校あるいはその他の特定教育・保育施設等へ提供することがあります。

15 利用の開始及び終了に関する事項

(1)利用者の内定

- ・1号認定子ども：本園が定めた選考方法によります。

なお、1号子どもについて利用定員を超える入園申込みがあった場合は、次の方法により選考を行い園長が入園者を決定する。

①兄弟姉妹が在園している者は、優先して入園させる。

②その他の者は面接等により選考し、入園させる。

- ・2号、3号認定子ども：市町村が定めた規定に基づき入園の判断を行います

(2)利用の決定

利用契約書の締結によります。

(3)退園について

以下に該当する場合は教育・保育の提供を終了します。

①退園の申出が保護者からあったとき。

②1号・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）。

③利用継続が不可能であると市町村が認めたとき。

④その他、利用を継続するにあたって重大な支障又は困難が生じたとき。（利用料の未納を含む）

16 デイリープログラム

時間	未 満 児 (0.1.2 歳児)	以 上 児 (3.4.5 歳児)
7:00	基本時間外保育 短時間認定児延長保育 (有料延長保育)	基本時間外保育 短時間認定児延長保育 (有料延長保育)
8:30	登園・朝の準備・自由遊び	登園・朝の準備
9:30	お始まり 朝の会・朝の歌	お始まり 自由遊び・3分マラソン
10:00	おやつ・主活動	朝の会・朝の歌
:30		主活動
11:00	給食(0歳児・1歳児)	
:15	給食(2歳児)	
:30		給食(3歳児)
:50		給食(4・5歳児)
12:30	午睡	午睡(3歳児) 休息(4・5歳児)
14:00		午後の活動(4・5歳児)
:40	起床	起床(3歳児)
15:00	おやつ	おやつ
:45	お帰りの会・お帰りの歌・知育	お帰りの会・お帰りの歌・知育
	順次降園	順次降園
16:30	短時間認定児延長保育 (有料延長保育)	短時間認定児延長保育 (有料延長保育)
18:30	標準時間認定児延長保育 (有料延長保育) おやつ	標準時間認定児延長保育 (有料延長保育) おやつ
19:00	閉園	閉園

17 体育教室 (見学は1.2.3月)

(体育教室のある日は、体育着を着て登園して下さい)費用負担はありません。

ひまわり	4月から始まります。月2回(月曜日 午前9時30分開始)
すずらん	4月から始まります。月2回(月曜日 午前10時00分開始)
ばら	4月から始まります。月2回(月曜日 午前10時40分開始)

18 ナガイスイミングスクール (見学は随時)

ひまわり組

1月から始まります。月2回(水曜)園児1回参加に付¥500を毎月集金致します。

ばら・すずらん組

4月から始まります。月3回(金曜)園児1人に付年/¥18,000(出欠席の回数に関係なく)を年2回に分けて集金致します。お休み等の振り替え分として年間2回増やして38回とさせていただきます。38回すべて参加していただいても年額は変わりません。

19 英語教室 (見学は1.2.3月)

ひまわり組・すずらん組・ばら組

4月から始まります。月2回(木曜日)費用は園負担です。

20 新入園児の慣らし保育

新入園児慣らし保育の期間(お子様に徐々に園生活に慣れていただくための期間です)

4月5日(火)・6日(水)・・・午前9時00分～午前10時50分降園(昼食前)

4月7日(木)・8日(金)・・・午前9時00分～午後12時30分降園(昼食後)

4月11日(月)・・・午後4時00分降園(通常保育)

☆ひまわり・すずらん・ばら組は、4月7日(木)より白飯を持って来て下さい。

☆たんぽぽ・ひまわり組は、4月11日(月)よりお昼寝布団を持って来て下さい。

21 在園児の年度初めの保育について

在園児は4月1日より新クラスでの保育になります。3月末に配布される4月号の園だより、クラスだよりをご確認ください。新ひまわりぐみは4月1日より「白いご飯」を必ず持参させてください。新すずらん・新ばらぐみの午睡は7月8月のみになります。

22 こども園の休日

日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29～1/3) 職員研修日1回/年

23 基本活動の時間 (1号.2号.3号認定、全ての園児が毎日こども園で生活する時間です)

2号.3号認定

月曜日～金曜日 午前8時30分～午前9時00分までに登園 午後4時00分～午後4時30分までに降園
土曜日 午前9時30分～午前9時00分までに登園 午後1時00分～午後1時30分までに降園

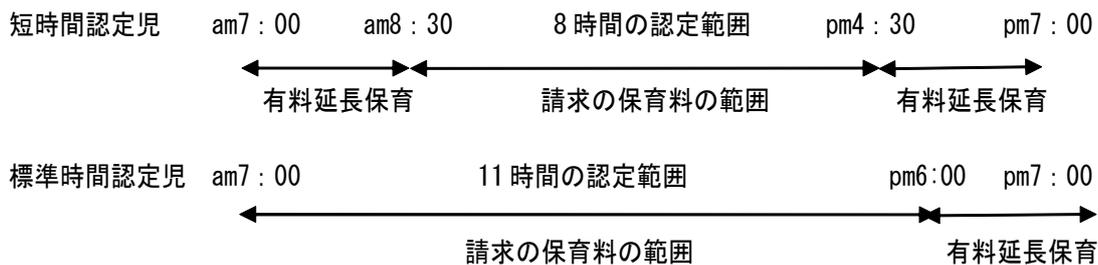
1号認定

月曜日～金曜日 午前9時00分に登園 午後4時00分～午後4時30分までに降園

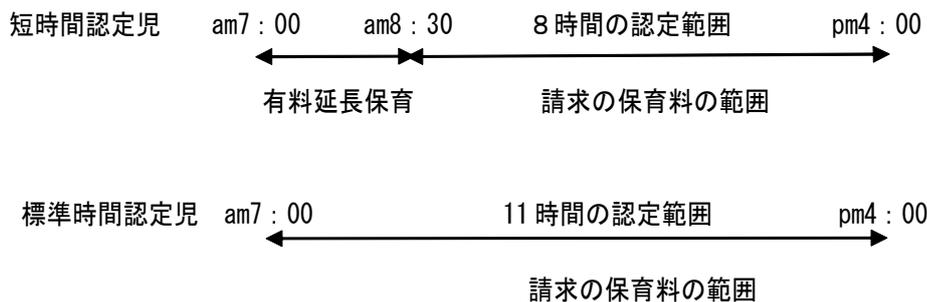
24 利用可能時間

2号.3号認定 (就労時間に応じて利用できる時間が決まります)

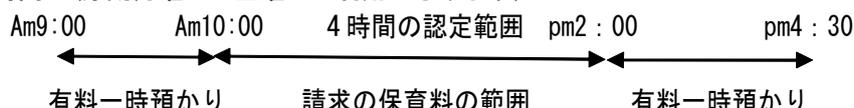
月曜日～金曜日



土曜日



1号認定利用可能時間 (原則月曜日～金曜日の利用となります)



25 基本活動の時間以外で利用する方は「基本時間外保育申請書」の提出が必要となります。

- ①短時間認定の方は午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時00分は30分毎50円の延長保育料がかかります。
- ②短時間認定で原則時間、午前8時30分～午後4時30分以外の保育を希望する方は必ず園に連絡を入れて下さい。
- ③標準認定時間の方は午後6時00分～午後7時00分は30分毎50円の園長保育料がかかります。
- ④1号認定の方は、基本的には上記の範囲内での利用となります。毎月2500円の一時預かり料がかかります。
- ⑤1号認定の方は、上記以外の時間や土曜日を利用する場合、30分50円の一時預かり料がかかります。
- ⑥延長保育では午後6時30分頃おやつを食べます。おやつ代は延長保育料に含まれます。
- ⑦お迎えは必ず閉園時間前に来て下さい。
- ⑧閉園時間(午後7時00分)を過ぎた場合は下記の料金を、当日お迎えの時に時間外保育料をいただきます。料金の精算は、園に設置してあるデジタル時計を見て計算します。
午後7時00分～午後7時09分(500円) 午後7時10分～午後7時14分(100円) 午後7時15分～午後7時19分(100円)・・・以降5分ごとに、100円ずつ加算されます。
- ⑨やむを得ない理由でお迎えが遅くなる方は職員に相談するか園に連絡して下さい。
- ⑩職場や勤務時間等の変更がありましたら再度、就労証明書、基本保育時間外保育申請書の提出をお願いします。

26 土曜日保育

- ・就労や介護等の理由でご家庭でお子様を見られない方^{のみ}の希望者保育です。(証明書の提出が必要です)ご利用の際は、玄関にある土曜保育申込書に記入して用紙をわくわくたんぽぽ組のお部屋の前にある赤いポストに入れ、ホワイトボードにある「土曜保育申し込み確認用紙用紙」に名前を記入して下さい。保育士が確認し「土曜保育申し込み確認用紙」に完了印を押します。利用日前日の昼12時00分が締切となります。電話での受付はしていません。1週間ごとの申込みになります。

27 園児の送り迎え

・登園

午前7時00分～午後8時30分は、のびのびたんぽぽ組のお部屋まで保護者と一緒に来て下さい。

午前8時00分～午後8時30分は、すくすく、のびのびたんぽぽ組のお子さんはすくすくたんぽぽ組のお部屋まで。

〃 わくわくたんぽぽ組以上のお子様はのびのびたんぽぽ組のお部屋まで保護者の方と一緒に来て下さい。

午前8時30分～は、すくすく、のびのび、わくわくたんぽぽ組は各クラスまで保護者の方と一緒に来て下さい。

〃 ひまわり・すずらん・ばら組はお子さんと園玄関まで保護者の方と一緒に来て下さい。

・降園

午後4時00分～午後4時30分は、各クラスに迎えに来て下さい。

午後4時30分以降はわくわくたんぽぽ組後ろの出入口ドアまでお迎えに来て下さい。

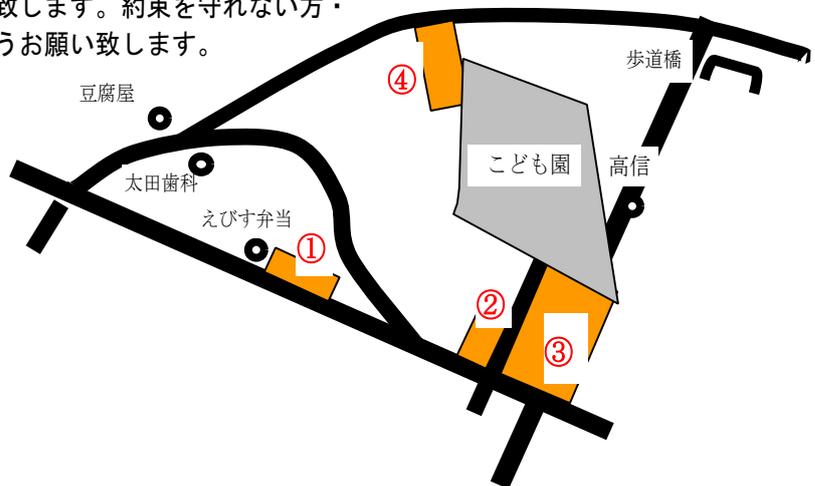
- ・お迎えに来る方が変わる時、お迎えの時間が変更になる時は必ずご連絡して下さい。
- ・園児の送り迎えは成人している方に限ります。(中学生・高校生・大学生は不可です。安全の為ご理解ください)
- ・駐車場が少ない為に、送迎時間中は駐車場が混雑してしまいます。園庭で遊ばず速やかにお帰り下さい。

こども園 駐車場

園駐車場は、車の交通量の多いやまびこ街道に面しており過去に車の事故なども起こっております。人身事故は今まではございませんが、大切な子供達が事故に巻き込まれてしまうことが起きないように私たち運転する大人が、気を付けなければいけません。駐車場を利用するすべての方が、約束を守り駐車場を利用されますようお願い致します。約束を守れない方・守らない方は、徒歩で通園して下さいますようお願い致します。

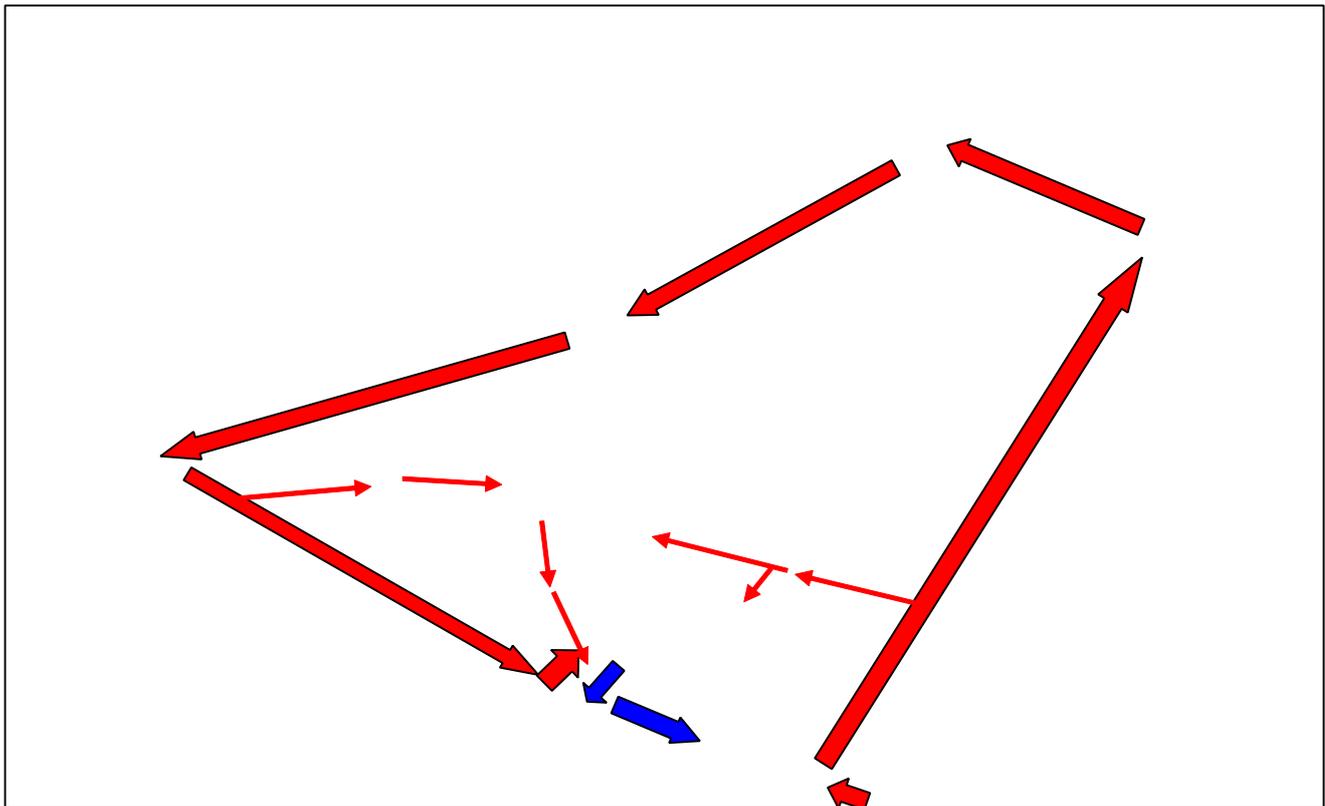
園駐車場は、4箇所あります。

- ① 金井さん駐車場
- ② こども園6台駐車場
- ③ こども園南駐車場
- ④ こども園北駐車場



必ず守って下さい！！

- ① 駐車場がいっぱいで車を停める事が出来ない場合、乗車したまま道路では待たず園周辺道路を車で周りながら駐車場が空くのをお待ちください。
- ② 指定時間中は、4か所全ての駐車場の出入りは一方通行となります。左折で駐車場に入り駐車場出る時も左折で出る。(8ページ図参照)
- ③ 金井さん駐車場は、えびす弁当屋側の1台分は大家さんの車が駐車します。園の職員や保護者の方は絶対に停めない。
- ④ こども園駐車場で、事故等のトラブルについては園では責任を負えません。利用者の責任とします。



28 モバイルメールシステムの登録、通常連絡について

- ・保護者からの出欠席・早退・遅刻の連絡がメールで出来ます。園からは、お知らせ・緊急時の連絡・掲示板等の連絡をします。案内用紙をご確認いただき必ず登録をお願いします。兄弟別々に登録して下さい。1名の園児に対し3アドレス登録できます。なるべく1つはPCメールをご登録頂き災害時に備えてください。
- ・携帯電話のない方には、別途電話での連絡や紙面での案内を致しますので職員まで連絡下さい。

29 こんなときは必ず連絡下さい

- ・園を欠席、早退する時、登園時間が午前9時00分を過ぎる時、登録している以外の方が迎えに来る時は、**当日朝9時30分までに登録していただいたメールシステムで連絡して下さい。**当日メール連絡が出来なかった場合は必ず園まで電話連絡をお願いします。

※メール連絡の場合、当日午前9時30分前であれば、数日前から時間に関係なく受付が出来ます。

30 服装、靴

- ・こども園は、元気に体を動かして遊ぶ施設です。動きやすい服装、運動靴を履いて来て下さい。ブーツ・サンダル禁。
わくわくたんぼぼ・ひまわり・すずらん・ばら組

園服の代わりに、体育着(上ジャージ)で登園しても構いません(園服、遊び着は6月~10月の暑い時期は着用しません)

31 食物アレルギー疾患について

- ・「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を医師に記入してもらい用紙を園に提出して下さい。用紙の提出がないと原因食物の除去や代替の食事の提供は出来ません。除去食物が食べられるようになりましたら必ず「除去解除申請書」を提出して下さい。代替食は誤食防止の為、見た目の違う代替食になります。

32 健康・衛生

- ・パンツが汚れ、園に着替え用のパンツが無い場合は園にある新しいパンツを履いて帰ります。1枚200円です。
- ・園生活は登園後、集団生活が出来ることが原則です。一人一人の園児に個別の対応は出来ません。お子さんの体調不良等で集団生活に不安がある時は、園をお休みいただきます様をお願いします。

33 体調不良児保育について

- ・保育中に発熱など体調不良で早めのお迎えが必要と判断した園児には、保護者の方に電話連絡をさせていただきお迎えをお願い致します。保護者の方がお迎えに来るまでの間、つくしんぼ室で保健的な対応をさせていただきお迎えを待ちます。

場所・・・1階のお部屋「つくしんぼ」

時間・・・午前9時00分～午後4時00分

料金・・・お迎えを依頼して3時間までは代金はかかりません。3時間過ぎると1時間ごとに350円頂きます。

集金・・・月末締め翌月に集金となります。

34 写真販売について

- ・園で撮影した写真を株式会社ハッピースマイル社のインターネット販売により提供いたします。詳細は別紙をご確認ください。販売価格はL版50円・2L版154円（1枚から送料無料）、支払はクレジットカード決済、コンビニ決済が選択可能になり手数料はクレジット支払は無料、コンビニ支払は一律89円（消費税8%）で注文できます。※写真は、必ず提示期間内に購入して下さい。掲示期間の延期は出来ません。

35 集金の種類と提出方法について

- ・年間を通して幾つかの集金がありますが、集金は指定口座からの引き落としになります。現金での集金の時は必ず保護者の方が集金袋を白いポストに入れ、とりにある園児の名前の欄に投函した日付を記入して下さい。後日確認後職員が日付の上に印を押します。登園時に園児に渡したり、カバンの中に入れてままにしないでください。

各クラス集金月額(1ヶ月)

	ばら	すずらん	ひまわり	わくわく	のびのび	すくすく
月刊誌	¥ 450	¥ 370	¥ 390	¥ 380	¥ 370	月刊誌なし
保護者会費	¥ 250	¥ 250	¥ 250	¥ 250	¥ 250	¥ 250
スイミング	¥ 1.500	¥ 1.500				

月刊誌・保護者会費 毎月指定口座より引き落としになります。

スイミングスクールの集金 (スイミングスクール利用園児)

ばら・すずらん・・・前期分(4月～9月分) 9.000円 5月中に集金

後期分(10月～3月分) 9.000円 10月中に集金

ひまわり(1月～)・・・1回 500円(月2回) 毎月指定口座より引き落としになります。

その他の集金 遠足代金・教材代金・夕涼み会チケット代金など

延長保育料・ご飯代

延長保育料 毎月月末に計算し翌月指定口座から引き落としになります。

ご飯代 ばら・すずらん・ひまわりは、白飯をもって来る事になっています。忘れた場合基本的には届けてもらう事になりますが仕事等で届けられない場合は園で用意し一食100円の集金となります。

36 教材購入について

- ・遊び着・連絡帳・名札など園で使っている教材類の購入をしたい方は、玄関に教材注文書があります。

37 災害時について

災害時は所定の避難場所に避難します。状況によりメールシステムを使い必要に応じて保護者に連絡を入れます。メールの確認、掲示板の確認を携帯・PCなどからして下さい。また緊急電話070-5055-3919又は027-323-3919を利用して下さい。

38 登園・降園のスキャンについて

- ・園児入退室の操作を保護者の方に毎日、登園・降園に専用のタグを使いスキャンしてください。この操作で出席簿・延長保育出席簿・延長保育料等の作成を自動で行いますので必ず保護者の方が操作を行ってください。

39 インターネットホームページ

- ・園の情報や行事などを写真で掲載しています。お子様の写真の掲載を希望されない方は園までご連絡下さい。連絡のない方は、行事の様子や園の様子などを写真で掲載されることがある事をご承知いただきますようお願い致します。

40 重要事項説明に関する同意書

新入園児

見学時や新入園児説明会での説明をお聞きいただき、「石原かがやきこども園 入園・進級のご案内(重要事項説明書)」をよくお読みになり、別紙の同意書の提出をお願いします。

在園児

「石原かがやきこども園 入園・進級のご案内(重要事項説明書)」をよくお読みになり、別紙の同意書の提出をお願いします。

41 利用契約書

新入園児

当こども園に入園が決まりましたら、利用契約書の提出をお願いします。

☆石原第二保育園概要

- 1967年 (昭和42年) 3月 認可
- 1967年 (昭和42年) 4月 園舎設立 定員80名
- 1977年 (昭和53年) 4月 定員変更 定員90名
- 1985年 (昭和60年) 施設全面改築
- 1992年 (平成4年) 4月 保育室増築
- 2003年 (平成15年) 9月 3F増築
- 2011年 (平成23年) 4月 園長交代、前任 松本茂から後任 真嶋 良幸
- 2011年 (平成23年) 5月 南側園庭用地取得
- 2012年 (平成24年) 4月 定員変更 定員110名
1F・2Fトイレ改築 はなれ遊戯室増築・病後児保育室「つくしんぼ」開設
- 2014年 (平成26年) 5月 園舎壁面修繕塗装工事
- 2015年 (平成27年) 8月 園舎北側駐車場新設・取得

☆石原かがやきこども園概要

- 2016年 (平成28年) 4月 認定こども園に認可変更
- 2016年 (平成28年) 4月 定員変更125名